



# つくばみらい市

## 議会だより

### 第7号

平成 20 年 2 月 21 日  
発行



市立谷原小学校の6年生のみなさん

平成19年第4回定例会を  
開催しました。

#### 主な内容

平成19年第4回定例会(12月)  
○平成19年第4回定例会は、12月10日から18日までの9日間の会期で開催しました。

○第4回定例会では、平成19年度つくばみらい市一般会計補正予算について及び条例の一部改正など計27件(請願含)の議案が提出されました。各議案について、常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。

もくじ

- ・ 一般質問 P 4
- ・ 討論 P 15
- ・ 小学生の皆さんが議会を見学!! P 18

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-20-5760

URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール [gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp](mailto:gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp)



<p>● 12 月 ●</p> <p>10 日 (月) <b>本会議</b></p> <p>開会、会期の決定、請願 の採決、議案の上程及び 説明、一般質問</p> <p>11 日 (火) <b>本会議</b></p> <p>一般質問</p> <p>12 日 (水) <b>本会議</b></p> <p>一般質問、議案に対する 質疑、議案の委員会付託</p> <p>13 日 (木) <b>委員会</b></p> <p>総務常任委員会 (連合審 査)、総務常任委員会</p> <p>14 日 (金) <b>委員会</b></p> <p>教育民生常任委員会、経 済常任委員会</p> <p>18 日 (火) <b>本会議</b></p> <p>委員長報告、質疑、討 論、採決、閉会</p>	<p><b>会期・日程</b></p>
--	---------------------

## 平成 19 年 12 月 第 4 回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
議案第 82 号	つくばみらい市総合計画基本構想の策定について	平成 29 年度までの 10 か年を計画期間とした総合計画基本構想を定めるものです。	原 案 可 決
議案第 83 号	つくばみらい市部設置条例の一部を改正する条例	来年度より更なる行政組織のスリム化を図るため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 84 号	つくばみらい市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成 19 年人事院勧告により、一般職の職員の給与の改定等を行う必要があるため条例等の一部を改正するものです。	
議案第 85 号	つくばみらい市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	祝い金の支給対象年齢を節目の年とし、祝い金の額を増額するとともに弔慰金を廃止するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 86 号	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	平成 20 年 4 月 1 日から国民健康保険税の特別徴収が開始されることに伴い条例の一部を改正するものです。	
議案第 87 号	つくばみらい市営住宅条例の一部を改正する条例	国土交通省から公営住宅における暴力団員排除についての指針が示されたことを受け排除規定を追加する。また御出子住宅の全戸を用途廃止したことにより条例の一部を改正するものです。	
議案第 88 号	つくばみらい市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	旧伊奈町・谷和原村の統合による使用料金体系と徴収方法を改正するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 89 号	つくばみらい市コミュニティ・プラント条例の一部を改正する条例	使用料金体系及び徴収方法を改正するため条例の一部を改正するものです。	
議案第 90 号	つくばみらい市下水道条例の一部を改正する条例	使用料金体系の一部と徴収方法を改正するため条例の一部を改正するものです。	
議案第 91 号	つくばみらい市水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	伊奈地区と谷和原地区水道事業の統合に伴い分担金を改正するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 92 号	つくばみらい市水道事業給水条例の一部を改正する条例	伊奈地区と谷和原地区水道事業の統合に伴い使用料金体系等を改正するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 93 号	平成 19 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 3 号)	歳入歳出それぞれ 7 千 878 万 4 千円を減額し、予算の総額を 134 億 4 千 793 万 8 千円とするものです。	
議案第 94 号	平成 19 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	歳入歳出それぞれ 1 千 207 万 6 千円を追加し、予算の総額を 46 億 1 千 707 万 3 千円とするものです。	
議案第 95 号	平成 19 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	歳出の款項目内訳の変更によるものです。	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
議案第 96 号	平成 19 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	歳入歳出それぞれ 475 万 6 千円を追加し、予算の総額を 14 億 3 千 96 万 3 千円とするものです。	原 案 可 決
議案第 97 号	平成 19 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 228 万円を追加し、予算の総額を 2 億 9 千 481 万 2 千円とするものです。	
議案第 98 号	平成 19 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 28 万 1 千円を追加し、予算の総額を 5 千 522 万 8 千円とするものです。	
発議第 8 号	町長公用車の使用についての事実関係の解明と、適正な対応を求める決議	市長が福岡堰土地改良区理事長を勤めていた期間に、公用車の私的使用の疑問が出されたことについて適正な対応・処理を行うことを求めるものです。	原 案 否 決
発議第 9 号	道路整備の推進と財源の確保に関する意見書	道路特定財源の税率水準を維持し、地方公共団体における道路財源の充実に努めるよう衆・参議院議長等に対し意見書を提出するものです。	原 案 可 決
発議第 10 号	県南・県西広域水道用水事業の統合を早期に実現し契約料金の引き下げを求める意見書	広域的水道整備を統合することで市民の負担を軽くするため、県水受水に係る契約料金を引き下げよう知事あてに意見書を提出するものです。	
発議第 11 号	こどもの医療費無料制度の創設を求める意見書	アトピー性皮膚炎、小児喘息など長期の治療を要する病気が増加しており、医療費助成制度の拡充が求められています。制度の拡充は、国の支援が不可欠です。国に子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書を提出するものです。	
発議第 12 号	高齢者に負担増と差別医療を強いる 2008 年 4 月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書	高齢者がどこでも安心して医療が受けられる制度になるよう新たな後期高齢者医療制度は中止・撤回することなどについて内閣総理大臣等に意見書を提出するものです。	

番 号	請 願 名	結 果
請願第 2 号	強風による休耕地からの土砂・粉塵対策についての請願書	採 択
請願第 3 号	品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める請願	不 採 択
請願第 4 号	日豪をはじめとする EPA 路線を転換し、自給率の向上と食糧主権にもとづく農政を求める請願	
請願第 5 号	水道料金の引き下げを求める請願書	
請願第 7 号	高齢者に負担増と差別医療を強いる 2008 年 4 月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書	採 択

番 号	陳 情 名	結 果
陳情第 19 号	「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情	請願と同等に取扱わず委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した。
陳情第 20 号	下水道に関する条例の陳情	
陳情第 21 号	高齢者に負担増と差別医療を強いる 2008 年 4 月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情書	議員発議第 7 号で意見書が原案可決され、関係機関に提出した。
陳情第 22 号	地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める陳情書	請願と同等に取扱わず委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した。
陳情第 23 号	日豪 EPA/FTA 交渉に対する陳情書	
陳情第 24 号	「2008 年度以降も BSE 全頭検査を継続することを求める」陳情書	
陳情第 25 号	公益通報窓口を「外部」に設け談合裏金等監視の強化を求める陳情	



# 聴ききたい 知しりたい 市政

定例市議会における  
一般質問の要旨を掲載します。

## 一般質問 (要旨)

## 県道バイパス (市道 豊体横町下宿線) について

海老原 弘 議員

●海老原議員 計画の進捗状況はどの様に推移されてきたのか。合併特例債の事業としてどの様に推移されてきたのか。特に地権者の方々には計り知れない協力を願うわけですが、どのような対応をされてきたのかお伺いいたします。今後の計画

はどの様に進行されるのかお答えをいただきます。その上でどんな問題点が発生してきているのかお伺いいたします。

○市長 豊体横町下宿線(仮称)は、合併特例債事業として位置づけ18年度から合併市町村幹線道路整備支援事業で県の補助を受けて実施している。今年度は、下宿脇の住宅北側から養護学校入口の県道までの農地を道路用地として取得すべく用地交渉に着手している。合併特例債でこの事業を行うことは、一割負担で一日も早く道路が開通することによって長い間の課題が解決できるメリットがある。

○都市建設部長 事業の進捗状況ですが今年度から成瀬方面から用地買収

に着手している。今年度末の事業費ベースの進捗率は33%です。今後の計画は21年度までに9件の住宅移転をお願いし用地買収を完了したい。現在のところ問題点等については発生していない。今後発生した場合は地権者のお話をよくお聞きして事業を進めて参りたい。

県道取手つくば線のバイパス(谷井田交差点まで)について

●海老原議員 守谷市内の国道294号線と関東鉄道の常総線が交差する県道の立体交差の改良工事は21年3月末までに完成。みずき野団地から稲豊橋を越えた車は、谷

井田丁字路に押し寄せらる。一方南太田方面から伊奈東中の西側を通過して福原の交番方面への道路は県道と交差し中通川を渡り、正覚寺の南側を通るわけですが、この路線の県の計画と進捗状況をお伺いいたします。

○都市建設部長 市内の事業区間延長は約4千140mで、内2千mが暫定2車線で供用を開始している。取手つくば線から常総取手線までの橋梁を含む約520mを優先して整備される。今年度は中通川に架かる橋梁の予備設計、軟弱地盤解析、道路詳細設計、用地買収を予定している。

○市長 県でも積極的に取り組んで頂いていると思っているが、さらに積極的に働きかけをして参りたい。

## 都市軸道路について

●海老原議員 つくば工

クスプレス開通と共に整備されるのかなと、遅れても一年位かと思っただけですが、つくばエクスプレスも開通し二年が経過した。守谷市内のふれあい道路から国道294号との立体交差を過ぎ、小貝川の手前まで守谷トンネルが完成しているが、みらい平へつながる道路は部分工事だけです。進捗状況を答弁願います。

○市長 都市軸道路はT×の両サイドを2車線ずつ4車線で計画している。当面は北側の2車線で守谷までつなぐ工事が進められている。伊奈・谷和原丘陵部の発展には重要な問題ですから促進しなければならぬ。

○都市建設部長 今年度末における事業費ベースの進捗率は76.8%で、完成時期は守谷市から県道常総取手線までが22年度、丘陵部までは25年度と県から聞いている。



## 行政バスについて

山崎 貞美 議員

●**山崎議員** 18年度の運行実績はどうか。学校教育でスポーツ少年団にボランティアの皆さんの協力による活躍があるが、県大会等大きな出場時に現行のままだと時間の制約があり、利用が困難な状況にある。本市を代表して出場し、また日頃の練習活躍等にエールを送る意味で、大きな大会等には時間の制約等を見直し運行すべきではないか。



都市軸道路（みらい平付近）

●**山崎議員** 今年度中に県道取手つくば線と県道野田牛久線とが交差し南太田地先まで開通するが、その先のみらい平より谷田部小張線までは用地買収が進んでいないとのことですが、そこから不動院まで繋ぐ道を一日でも早く完成させる事が不可欠です。市長及び副市長の考えをお聞かせ下さい。県に要望だけではなく目標値を見せる事により住民が希望を持てるのではないか。

### 都市計画道路「小張・南太田線」について

○**総務部長** 行政バスの18年度の実績は、4台で468日運行している。スポーツ少年団等の利用は、行政バス管理規定の基準により公平な形で使用するという考えで、県大会やそれ以上の対外公式試合等の場合には弾力的に判断したい。

○**都市建設部長** 県道取手つくば線と県道野田牛久線が交差する丁字路より南太田地先までは今年度中に供用開始が予定されている。みらい平より県道谷田部小張線までの区間は、地元の説明会を実施し、地元からの要望により道路の修正設計を行っている。19年度は、修正設計の影響がない部分から用地買収に着手する予定と県から聞いてい

る。  
○**市長** この事業は県の仕事です。県は地元の地権者の要望によって、設計変更をしていることから積極的に進められているし、私も積極的に要望している。目標を決めることについては、県の事業ですからいつまでにやらないとかが市で計画を立てて持つて行くわけにはいかない。  
○**副市長** 県道谷田部小



都市計画道路小張南太田線（板橋不動院付近）



張線から板橋不動院までの区間が開通しないと整備効果が上がらない。従って県の事業ですから県に対して工事着工に向けて強く要望していくとともに、市で出来る事があれば積極的に協力していくなど早期完成に向けて努力して参りたい。

### 分譲住宅名義書換料訴訟について

●山崎議員 6月議会で地主会と話し合いをお願いしておいたのだが、話し合いがなく訴訟を起されました。何のための質疑なのか無念に思う。22年3月の契約更新までに話し合せて、更新がスムーズに行くよう今から努力すべきではないのか。市は、地主さんに土地を借りている訳だから争い事は決して良い結果が生まれてこない。一番困るのは入居者側です。空家解消にも繋がるのでは。

○市長 名義書換料については、22年3月まで決めてあるわけですからそこまではそのままでいく。その後の問題は話し合いをしていく。訴訟中の問題は、答弁を控えさせていただきます。

## 企業誘致の状況について

堤 實 議員

●堤議員 企業誘致問題は市民の多くが積極的に進めてほしいとの声が大きい。TX開通前の私の調査ではつくば市内は既に100社を超える企業が進出予定。優良企業が地元に来れば都市部へ通勤せず地元優先の採用で就職率も上昇する。更に

進出企業には優遇措置を行うべきである。守谷市つくば市の進出企業の状況を説明願いたい。更に一歩進んだ誘致活動を展開頂きたい。

○産業振興部長 守谷市は、TX開通前にアサヒビール関連の工業団地が1か所、開通後は人口増加に伴う自然的な条件で大型小売店舗が2か所。工場跡地へ1か所立地しております。また現在工場跡地へ大規模な住宅開発が予定されている。つくば市は、TX開通前に8か所の工業団地に約120社立地しており、開通後も同数であります。現在はTX開通に伴い開発された開発区域内の誘致施設への企業の進出、大型ショッピングモールが計画されていると聞いている。

○市長 企業誘致は、非常に重要な施策であり、合併以来企業誘致専門の部門を設けてきた。これまで県の産業立地推進東京本部と連携して情報収集やPRを行い、照会の

あった企業へ情報提供を行ってきた。本年度からは、有識者による懇談会を設け、情報、助言、専門的なアドバイスを頂き誘致活動を推進して参りたい。

### 市内行事場所の見直しについて

●堤議員 これまで旧谷和原地区は公民館その他の利用で近い所で行われた。敬老大会等高齢者はきらくやまでは移動時間が長いので旧谷和原地区と交互にやってくれないか。との苦情が多い。今後出来るだけ公平に行ってほしい。旧谷和原地区ではかなり不満がある。近い将来文化会館を旧谷和原地区に設置する方向では是非検討頂ける様期待します。

○市長 市の主催する行事では、駐車場の問題や不便を来たさないようなことで計画を立てなければならぬ。小規模の集

まり等は地域ごとに考えてやって参りたい。しかし、市が主催の行事は少なく、ほとんどが文化協会や老人クラブなどそれぞれの団体が主催で、それぞれに会場を決めている状況です。ご理解を賜りたい。

○総務部長 文化会館的な施設は、今の状況から見ると現段階では検討の中に入れておりません。今後情勢が変化していくことも予想されますので、その時期には論じられることになろうかと考えております。





# コミュニティバス「みらい平駅」停留所にトイレを

古館 千恵子 議員

●古館議員 東西南北ルートでみらい平駅での乗降者は10月の1か月で1日平均が52・7名となった。乗車時間が長いことや乗り継ぎの時間が合わないなどで、トイレはどうしても必要です。コミュニティバスの利用者は高齢者の方も多く、寒い時期はトイレも近くなる。みらい平は乗降者が一番多いことから、ぜひ仮設ではなくきちんとしたトイレを要望いたします。

●古館議員 茨城県選管は過去三年間続く全国最低の投票率を少しでもアップしようと、その一つの有効手段として取手市の協力で4日間駅前・期日前投票所を設置し、帰宅前に投票を呼びかけた結果、参院選での期日前投票は2万4千人増え前回は1・3倍になった。つくばみらい市でも駅前・期日前投票所を設置すれば帰宅前に投票ができ、投票率アップに繋がるのではないか。

●選挙管理委員会書記長 県内で駅前に期日前投票

みらい平、小絹駅前・期日前投票所を

場の一角に仮設トイレを設置しまして12月からご利用いただいている。本格的なトイレの整備は、今後コミュニティバスや自転車等を利用して駅を訪れる方の状況等を見ながら検討して参りたい。

所を設置したのは5市。いずれも、駅の乗降客数は概ね1万人以上である。みらい平駅の平日1日当たりの乗降者数は1千500人で投票所の開いている時間帯に駅を利用する方は約3割程度、小絹駅では乗降客数が約800人で、その時間帯利用者は少ないと聞いている。費用は市議選の場合で2か所で700万円以上かかるため、現段階で伊奈・谷和原庁舎の2か所以外

絹の台警察関連について

●古館議員 絹の台地域に交番設置の要望を8年前からお願ひし、知事と県警に要望書を手渡し、知事から前向きに考えたと回答があった。市長からも知事や県警に働きか

に期日前投票所を設置する予定はない。



関東鉄道常総線小絹駅

# 各種審議委員会のあり方について

中山 栄一 議員

●中山議員 各種審議委員会がそれぞれの目的を達成するための機能を果

けて頂き、良い方向に向けてきた。先月、地域部長警視より20年度の予算に建設費を提示する。絹の台は県内でもトップクラスに位置している。と言われた。実現まであと一歩です。市長より再度要望を。

○市長 9月に2回その後総務部長、生活環境部長、知事も話し合いをした。またお会いして最後の詰めをして参りたい。



たしているのか疑問を感じております。先般、補助金審議委員会の内容が議会に報告されましたが、委員のほとんどが市の役職で構成されており、本来、審議委員の構成は一般市民の公募と識者の選考が優先されるべきであり、さらに公開審議も積極的に進める中で、討議結果を答申すべきと考えますがいかがですか。

○市長 審議会の構成は、関係団体の方々に入っていただきご意見を聞いていただくと、そういう考え方が基本で今後いろいろ研究していく必要がある。委員会の傍聴や公開は、審議会の委員長権限でやっていただく。議会への提出の方法については、審議会に諮問して答申を頂くわけですからこの答申を尊重して議会の皆さんにこういう答申があったということだ、審議していただく方法がいいと考えている。

○総務部長 18年に設置した補助金審議委員の選考は内部の職員で構成し

ていた。議会からご指摘がございましたので、見直しを図り最終的に議員さんにも委員としてお願いした。

### 保育所送迎バスの廃止について

●中山議員 先般、保育

所送迎バスの説明会がありました。報告会で、当然、参加者の理解は得られず、子育て支援、働くお母さんを応援する少子化対策に逆行しています。制度の統一を図る上で、有料化による継続また伊奈地区の送迎バス復活など前向きに検討すべきであり、やむを得ず廃止の方向なら



市立谷和原第1保育所

自家用車での送迎がスムーズにいく為の駐車場整備を先行すべきではないか。

○市長 保育所は、保育に欠ける児童をお預かりするわけですから1時間でも30分でも親子は一緒にいることがよい。そして保育所につれてきて先生に健康状態をよく話をしていたら、お預かりする。保護者が仕事ができるように長時間にわたって保育するのが原則と思っている。

○保健福祉部長 合併協議会の調整方針のもと検討してきた。アンケートの中にバスを利用していないから不公平だというような意見をたくさん頂き、有料化の選択肢も高額の負担はできないという保護者会の意見があり今回の方向付けをした。保育所送迎バス利用の現状は、178名の内69名で約39%の利用です。今後送迎の環境整備は、送迎の際に利用する駐車スペースの確保と安全確保に努めていきたい。

### 合併特例債事業、幼保一体型施設の建設について

●中山議員 現在、両施設

の老朽化に伴い、合併特例債事業による幼稚園と保育所の一体型施設の建設計画が進められています。送迎バスの問題や保育時間、給食など違う機能を持った施設が集合するわけで、現場の先生方の意見や識者の考えを十分に考慮しながら慎重に検討を進めていただきたい。なお現在の具体的な進捗状況と今後の計画について伺いたい。

○教育長 谷原西部土地改良区事業区域内に予定していた農村公園計画予定地を用途変更し幼保施設用地として用途の変更申請をしております。12月より1月頃認可になると思う。20年度に用地取得し、幼児施設の建設検討委員会を立ち上げ基本設計及び地質調査を予定している。開園は22年度を目標





に進めて参りたい。検討委員会からの答申時期等によっては開園等にずれが生じる場合もある。検討委員会には、議員の代表の方や幼稚園・保育所の関係者、民生委員等に入っていたらいて検討していただく。また、今まで参考意見として聞いてきたことも参考にして検討していただく。

○保健福祉部長 谷和原

第2保育所はかなり老朽化してきており、この際一緒に建設するという方向になってきた。保育所は、幼稚園と異なり、保護者が働いている等の理由から保育に欠ける子どもをお預かりして養育を目的とした児童施設である。保育所の実態を把握しながら保育のあり方を模索して考えていきたい。

## 西ノ台水道基地 (小絹浄水場) について

今川 英明 議員

●今川議員

西ノ台浄水場

場については18年9月議会で質問したが、現在のところ全然進んでいない。自治会との協定書も結ばれていません。事故等起きないうちに撤去し地元利用に最善を図って頂きたい。撤去費用もあります。現在水道事業は黒字という中で出来るだけ工面をして早期に撤去をお願いします。

○市長

撤去費用が高いので単年度で事業完了できない。20年度では上部の撤去できるものを先に撤去し少なくとも4、5

年計画で進めていく。  
○水道課長 今年度は撤去の工事費の再試算及び解体方法の検討など取り組んできた。周囲の皆様になるべく迷惑をかけないよう効率の良い方法と撤去費用が縮減できるようこれからも協議検討していく。

### いじめ問題について

●今川議員

国において

いじめの見解が変わりいじめの側はいじめと思っていなくても、いじめられる側はいじめだと思えばそれはいじめであるという事になりました。そういつたいいじめが原因で不登校又は自殺といった不幸なことが起こっています。深刻な事態になる前に芽を摘んで適切な対応が必要です。当市の状況と対応を答弁願います。

○教育長

いじめがあったとの報告は19年度10月

末で小学校12名、中学校19名です。18年度は中学校分だけで23名で県の平均より下回っている。今はいじめの定義が本人が苦痛と感じた事についてすべていじめと認定することになったため、通学班で強く整列する様になったり、清掃をさぼる子に何回も注意したりすること等も本人から訴えがなければいじめと数える場合もある。継続的に暴言を吐くとか、暴力を振るう、金銭を強要するとかではないので非常に苦慮している。道徳の授業で対応したり、子どもから聞き取りしたりしながら日常生活の中で継続して指導している。

### コミュニティバス事業について

●今川議員

地域のコミュニティ事業でのバス

運行ですが、利用状況を見ると4ルートの中で北ルート3・3%、西

ルート12・3%でほとんど空気をはこんでいる誰も乗っていない状況です。ルートも大雑把で通らない集落も大分あります。経費は月220万円で運賃は1割ぐらいです。市民の方は何のためのバスなんだろうという人も大分います。財政の厳しい中、事業の見直し再検討を要望します。

○市長

全体の利用人数は53日間で5千884人の利用者があった。助かったという声も沢山聞いている。今後さらに精査をして見直すべきところは見直し進めて参りたい。

○総務部長

コミュニティバスは交通空白地域を中心に民間会社が参入しない路線を運行している。全国的に採算を取るのには難しい傾向にある。本事業は経費に見合った効果的な事業であるかどうか今後も十分検討していきたい。

## 財政改革について

●**今川議員** 財政は非常に厳しく経常収支比率は県内で3番目に高く財政力指数も0.69です。バランスシートを見ても厳しいものです。それらを解決するには思い切った歳出の削減計画をすべきです。集中改革プランの件費費6.6%減ぐらいではとても追いつかない状況です。市民サービス低下にならないよう、例えば1年間職員採用なしとか思い切った施策をとって頂きたい。

●**市長** 行政改革大綱を定め集中改革プランに取り組んでいる。我慢するところは皆さんに我慢して頂いてご理解を頂くように努力して参りたい。また、職員の数は今度も15名退職され採用は5人です。そういうことで減らして行きたい。

●**財政課長** 常勤特別職の報酬のカット、管理職

手当ての10%カット、特殊勤務手当ての見直し、指定管理者制度の導入、部課の再編など取組んできた。今後集中改革プランを大きな狙いとしながら事務事業の見直しをして今までの水準を維持しながら新たな需要に答えて行きたい。

## 寄付条例制定について

●**今川議員** 寄付条例は全国で27市町村が導入して自治運営を行っています。この条例は寄付の使途について透明性を高めると共に、寄付を通して市民の意向を直接反映し施策の展開を図ることで市民生活の付加価値を高めることを目的とするものです。当市も非常に厳しい財政の中早期に条例を整備し篤志家の意志を十分反映できるようにお願い致します。

●**市長** 寄付条例の制定は私も賛成です。みんな

使用目的が決まっている寄付で福祉のためになど、これまでも年間5件から10件程度ある。協力いただけるよう研究して参りたい。

## 妊婦の無料健診拡充について

染谷 礼子 議員

●**染谷議員** 女性が子供を産むことは生命に及ぶこともある。それを妊娠から出産までの間に定期的な健診を受けることで事前に防ぐことができる。妊婦にとって望ましい健診の回数は14回であるが最低限必要な健診は5回とされている。国においても増額の予算措置がとられている。その予算を

使い現在の無料健診2回を5回以上に拡大すべきではないのか。

●**市長** 妊婦健診は、母体や胎児の健康確保のため非常に重要なもので、妊娠から出産にかかる親の経済的な負担の軽減を図ることも子育て支援を拡充させる観点から必要である。国や県・医師会等でも健診回数、費用についてその対応を協議している。市の今後の助成は、20年度より公費負担の回数を5回ということに検討している。

●**保健福祉部長** 現在は、茨城県の医師会及び県内の産科医療機関と個別契約に基づき2回の公費負担を実施している。妊婦が安心して医療機関で等しく健康診査が受けられることが重要であり、健康な妊娠、出産を迎える上で最低必要な妊婦健診は5回程度と考えられている。経済的な理由等から受診をあきらめることを生じさせないため公費負担の範囲を検討している。

## 税の徴収の拡大大策について

●**染谷議員** 本市での税の納付方法は、役所または郵便局を除いた特定の金融機関で納められている。ライフスタイルが多様化しており、納税者の利便性を考えますといつでもどこでも気軽に収めることができるコンビニでの取り扱いを導入してはどうか。またカード時代と言われる現在、カードでの納税なども考えるべきではないでしょうか。

●**市長** 法が改正され地方税及び国民健康保険税のコンビニ収納が可能になった。すでに取手市、結城市、神栖市が導入し、来年度以降では、守谷市つくば市、常総市、龍ヶ崎市が準備している。当市も21年度の導入に向けて準備して参りたい。

●**市民部長** 行政改革大綱の中でも収納率の向上を図るためコンビニ収納を検討している。導入経



## 市政の展望について

細田 忠夫 議員

費、導入後の経費などの試算を20年度に細かい点までつめて21年度から実施できるように進めたい。  
○**税務課長** 現在予定している税目は、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、上下水道の使用料です。

●**細田議員** 希望と誇りをもてるオンリーワン自治体を目指す市政とサービスの充実と財政力向上等について伺う。住民が未来に対して希望と誇りをもっていただくためには、リーダーにその役目と責任があると思うがど

うか。これからの自治体運営は、ナンバーワンを目指すことより、オンリーワンの姿勢が求められると思うがどうか。改革、節約には具体的に数値を公表することが必要ではないか。  
○**市長** 市のまちづくりについては、活力に満ちた潤いとやすらぎのあるテーマに進めて参りたい。財政の硬直化など当市を取り巻く課題が山積している。財政状況を改善するために行政需要を徹底して見直す必要があると考えている。自然環境と都市環境の調和した中で市の魅力、個性を十二分に引き出して希望と誇りがもてるオンリーワンの建設に取り組んで参りたい。  
○**総務部長** 目標値を定めて目標値を達成するにはどのような方法がよいのか。あるいは達成するためには期限を定めていったらいいのかどうか。財源的に改革するにはいくつかの方法があるのかと思うのですが、そ

うことを常に据えて実行していくことが大事かと思えます。

### 休日の窓口業務実施について

●**細田議員** 現在本市の時間外対応は週1回水曜日に午後7時まで行っているが、これだけでは不十分と思う。これから居住者も増えることが予想されている。更には男女共同参画社会の推進により、共働きも益々多くなると思われる。住民の多様なニーズに対応するためにもせめて休日に半日も新年度4月から実施すべきではないか。  
○**市長** 窓口業務の延長については、毎週水曜日午後7時まで開庁し郵便での諸証明の発行業務も行っている状況です。休日開庁については、新年度から実施すべく検討している。

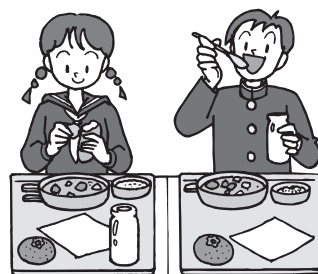
## 地産地消は学校給食から

市川 忠夫 議員



市立伊奈学校給食センター

●**市川議員** 学校や保育園の給食食材は、輸入食品では遺伝子組み換えやBSE、残留農薬など安全面で大変心配です。米飯はつくばみらい市産コシヒカリ100%使用。野菜等も45%は地元産を使用していることは評価します。パンや麺用の小麦も地元で賄えるよう、食の安全安心と農業の振興を図ってほしい。  
○**市長** 農業の振興を図るといふのは私の基本姿



勢で今後も積極的に進めて参りたい。地産地消も進めて参りたい。

○**教育長** 地場産の小麦を使用してのパンは成分の問題から作ることが難しい。出来るだけ地場産を多くしようということ、米粉を使ったパンを現在は学期1回で提供し、今後増やすことを考えている。野菜も地場産のもので使えるものは積極的に使いたい。

○**産業振興部長** 市内でも給食用のパンの小麦を若干でありますが生産し学校給食会を通じて使用されている。今後も生産調整の実施主体の農協等とよく協議をしながら進めて参りたい。

## 保育所バス送迎について

●**市川議員** 保育所バスの送迎については、先に説明会に集まった中でも廃止は困る、存続してもらいたいとの声もあつたと聞いています。保護者の意向を充分尊重し、また、子育て支援の立場からも存続すべきです。年間1千400万円の予算でできるのです。

○**市長** 仕事を持っていく方はみんな一緒ではなくお子さんを預ける時間帯も違う。仕事で保育できないからその時間帯だけ預かる。お母さんに勤務時間一杯働いていただくというのが保育所の本来の姿である。

## 品目横断的経営安定対策について

●**市川議員** 市が進めて

きた品目横断的経営安定対策は一年が経過した。農家のメリット、デメリットはどのようなことですか。転作小麦は1等でも1kg当たり8円、2等で2円。米は1俵7千円（内金十追加払）。これでは農家はやってられない。農家の労働が報われる国の農産物価格補償がなかったら、つくばみらい市の農業の発展は望めない。

○**市長** 品目横断的経営安定対策は、農業者を一律的に対象としてきた施策から意欲と能力のある担い手を対象にその経営の安定を図る施策に転換された。メリットは過去の生産実績に基づく支払いを継続的、安定的に受けられること。市場価格や就労の変動に伴って収入が減少した場合に補てんが受けられること。デメリットは担い手以外の方の場合には今までの交付金等が支払われなくなる。今後は本対策に加入できる担い手農家を育成して経営の安定を図って

いきたい。

○**産業振興部長** メリットは、諸外国との生産条件格差を是正するための補てん対策と収入変動の影響を緩和するための補てん対策があり、これまでの手取り水準が確保される。次にデメリットですが本対策に加入していない場合は交付金の対象外となる。加入している場合でも麦の品質によっては交付金が減ってしまう場合がある。これらを防ぐため関係機関と協力して高品質の麦の生産を目指していきたい。今後も真に我が国の農業を担っていく意欲と能力のある農業者に助成対象を絞って支援していく国の基本的姿勢は変わらないと思われることから本対策への加入をさらに推進していきたい。

## 地域の活性化策にどう取り組むか

川上 文子 議員

●**川上議員** 空き店舗がふえて市内に元気がない。商工業者も本当に悩んでおられる。年二回開催の商工振興協議会だけではこの大きな課題は取り組んでいかれない。全国的に新中小企業基本法の制定等により地方自治体が中小企業政策に積極的にいかわり、中小企業振興条例等制定する動きが大きく広がっている。市として腰を入れた取り組みを求める。

○**市長** 産業の振興は本市の重要な施策であり、まちづくりの要であると



考えている。地域の活性化を図るには行政、地域住民、商工会、商工業者が連携し一体となって取り組まなければならない。本市には商工業振興協会が設置されておりますのでこの中で研究検討を重ね活性化につなげて行きたい。

○**産業振興部長** 本市の産業振興対策は、中小企業や個人商店主を対象とした融資斡旋事業、市民の消費拡大と商工業の振興を図るための住宅リフォーム資金助成制度、県事業のがんばる商店街支援事業を活用する。また商工振興協議会は、一般消費者代表、商工業者、商工会、有識者により研究、討議あるいは先進地の事例調査等を行い地域商工業の振興、活性化につなげて行きたい。



### かつて市長が福岡 壇土地改良区理事 長だった3年余に ついて

●**川上議員** 市長は昨年の3月までの3年半理事長として福岡壇土地改良区にほとんど毎日通い、

日当1日5千円、交通費1回1千100円、報酬退職金、計496万3千960円受け取っていた。合併するか否かの重要な時期、町長が毎日、毎日一団体に足を運ぶ、これは全く許せない。しかもかなりの回数公用車で行っていたと言われている。法的にも問題だ。  
○**市長** 公用車での通勤はしていない。福岡壇理事長の期間中に行政に迷惑をかけたことはない。毎日休まずに役場に行った。1時間休めるときにはお昼休みも含めて福岡壇に行き仕事をしまた役場へ戻ってきた。就任は三役と相談し差障りがあるかどうか伺いを立て大

丈夫という事で就任した。  
○**副市長** 兼業禁止は、県地方課に確認して問題ないということです。市長の場合は勤務時間が決められておりませんから福岡壇の仕事もされ、当時の町の仕事もされている。結果的に問題はないと考えている。

### 子育て支援セ ンター事業の 実施を

●**川上議員** 地域全体で子育て支援を行う子育て支援事業が全国で増えている。つくばみらい市では子育て支援センター事業は実施されていない。

来年度2か所で実施するようだが、ぜひ全市に広げ増設していくことを求めたい。守谷市は7か所、取手市は4か所で地域子育て支援センター事業が行われている。  
○**保健福祉部長** 地域子育て支援センターは、来年度既存の民間保育園、

ピジョンランド常総保育園で新たに開設する。また市が誘致した認定こども園みらい平ふたばランド保育園も開園と同時に事業を開始する。これらに対し市としても財政的支援をしていく。その他の地域は状況を勘案しながら検討していきたい。

### 同和団体への対応 について

古川 よし枝 議員

●**古川議員** 14年3月、国の同和特別措置法が廃止となりました。ところが、伊奈町では13年度から同和団体が主催する研修会に多数の職員を派遣し、16年度からは部落解放愛する会伊奈支部に年

### みらい平駅前 トイレの設置を 求める

○**保健福祉部長** 研修会への参加については、引き続き正しく理解するために職員研修の一環として考えて行きたい。

●**古川議員** みらい平駅はコミュニティバスの運行が始まり、関鉄乗り合いバス、きらくやま送迎シャトルバス、庁舎間シャトルバスの乗り換え地点となり、高齢者の利用が増えました。仮設ではなく、高齢者が使いやすい



すいように乗り換えのバス停付近にトイレの整備が必要。きちんとしたトイレ整備の計画を持つべきではないか。

○**都市建設部長** 本格的なトイレの整備は、駅の利用者、コミュニティバスの利用者等を見ながら事業主体である県と協議をし検討して参りたい。

○**市長** 今後の問題として、県の案内所が仮設でありそのうち交番施設として撤去される。いつ出



コミュニティバス (みらい平駅)

来るか約束できないが交番と併せて敷地の一角を利用させて頂いてつくりたい。

### 妊産婦無料診査の拡充について

●**古川議員** 来年から無料健診を5回にすると答弁がありました。政府は、14回が望ましいという指導をしています。近



隣の病院では無料健診のほかに、出産までに10万円以上の費用負担がかかります。安心して出産できるようにするには5回にとどまらず、回数を増やすことが必要。2千万円で10回に増やすことができる。思い切った子育て支援をもとめるがどうか。

○**市長** まず5回と云うことでやって参りたい。

## エコドライブの推進について

安藤 幸子 議員

●**安藤議員** エコドライブの実験をした。エンジンを使ったままの駐車は、1分間28ml、10分で約300mlの燃料が消費される。毎日10分間アイドリングすると1か月で9万円、金額で1千450円が無駄となる。市の公用車のガソリンの消費量はどのくらいか。財政難の折浪費を抑えるべきで職員への啓発や経済効果も期待できる。エコドライブ中のステッカーを貼り啓発推進運動を図ってはどうか。

○**市長** 市地球温暖化対

策実行計画を今年7月に策定し、職員一丸となって環境保護の指針に取り組んでいる。今後は、地球温暖化対策地域推進計画を策定して、市内の事業所や市民の皆様に啓発をして参りたい。

○**市民部長** ガソリンの消費量は調査していないので今答えられない。アイドリングストップや急発進、急加速の禁止等について具体的に職員に啓蒙し、庁舎内の温度の適正管理や始業前あるいは昼休みは消灯を行っている。またノーマイカーデーも実施している。今後、推進計画を策定し市内の事業者や市民に周知していきたい。





# (仮称) 豊体横町下宿線整備事業の促進について (県道常総取手線の変則丁字路改良事業)

横張 光男 議員

●横張議員 市民の生活行動が広域化する今日では、道路行政は大変重要であり緊急の課題である中でもこの道路は朝夕に限らず昼間も大変渋滞し、市民の長年の課題であった。それが合併による特別債事業として実施することとなり、渋滞解消に向け一刻も早い供用が期待されている。供用開始までの年次計画と県との財政支援はどの様にされているのかをお伺いします。

●横張議員 経常収支比率が17年98・7%、18年97・5%と異常な数値である。この比率が高いことは財政に弾力性がなく健全財政とは言えない。さらに財政調整基金も当初予算に組み入れていることから年々残高が激減している。厳しい財政事情を考えると経常一般財

平成20年度予算編成にあたり、その方針と取り組みについて

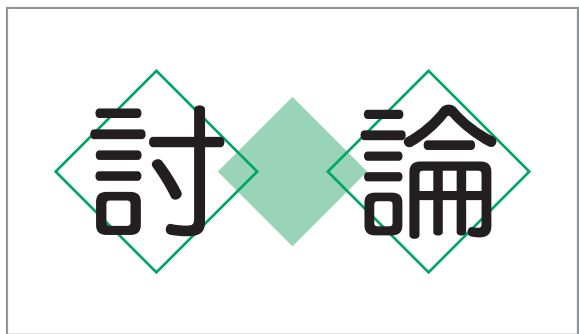
源の確保と経常的経費の大幅な削減に奮勇を振って健全財政に努めなければならぬと思うが、予算編成方針とその取り組みについて伺うものです。

○都市建設部長 豊体横町下宿線の予定事業費は7億円で、県が実施する部分は予定総事業費で13億円で、両事業とも25年度完成を目指して進めている。

○市長 25年度末の完成で計画を進めて参りたい。

○市長 市の10年先の将来を目指した基本構想の議決をお願いし、これにより20年度からの予算編成の方向性が示される。20年度の予算編成は、自主財源の確保を急務とし、一方ではゼロベースの視点から各費目を徹底して歳出改革を実行する。合併特別債事業、少子化対策など優先、緊急度の高い事業や効果を検証しながら予算編成にあたって参りたい。

○財政課長 10月末に指針を出し予算編成作業を取り組み始めた。一般行政経費で人件費等を除いて昨年度に対し90%以内、また弾力性を持っている普通建設事業で15%削減をお願いした。未だ歳入と歳出に開きがある状況です。今後調整しながら本格的な作業を徹底してやって参りたい。



議案第85号  
つくばみらい市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例  
反 対 討 論

川上 文字 議員

本案は敬老祝金の支給対象を狭め、支給総額を約600万円削減しようとするものです。合併後2度も引き下げ、逃げ水のように消えていく祝い金。先を見通せないこのやり方は市



民の批判を受けるものです。しかも全員対象となるのは88歳以上から99歳以上に。自分の意志で生かせなければ、祝い金の意味をもちません。こういう切捨てに市民が反発するのは、新市の方向付けが明らかになっていないからです。ここを削減するが、ここはちゃんと守っていくという市政の方向付けがされ、そこに納得できれば市民の理解は得られるものです。しかし、新市の方向性がみえない中、次々と市民負担が増やされてきました。こういう市政のやり方への批判も大きく教育民生委員会は本案を否決しました。ここをしつかり受け止めることを求めます。



**議案第 86 号**  
つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例

**反**  
対討論

古川 よし枝 議員

改定案は、65歳から74歳の方の国保税を年金から天引きするという提案です。この間、公的年金等の控除の縮小などの税制改悪に連動した国保税の大幅値上げが高齢者に襲いかかり、2年連続の市国保税率の引き上げで保険料が2倍、3倍、になったといつて多くの市民が役所に問い合わせ、抗議がさつとうしました。課せられた税金は、年金天引きでも、納付書で支払っても、支払う額は変わりませんが、どんどん削られてゆく可処分所得で食費を削り、お付き合いを控えるなど、生活を切り詰めるやりくりをされている高齢者にとつて、少しの納税猶予もないと

いうことは、あまりにも無慈悲というものではないでしょうか。以上反対の討論とします。

**議案第 92 号**  
つくばみらい市水道事業給水条例の一部を改正する条例

**賛**  
成討論

古川 よし枝 議員

伊奈町では口径別、5トン、谷和原村は口径別は無しで2ヶ月20トンの基本水量料金金という制度の違う料金体系を統一することは、苦勞されたいと思います。改定案は、伊奈地区では1・71%、谷和原地区で、2・94%の引き下げで、全体平均で2・3%の引き下げとなっています。引き下げ幅は、小さいものですが、1トンからの従量料金制にすることで、使った分だけの料金となり、少人数世帯にとつては負担軽減となります。

高い水道料金となる大きな要因は県との契約水量と人口との乖離です。県の水道事業の見直しを求め、水道料金の引き下げにいつそう努力することをとめ、賛成の討論とします。

**請願第 3 号**  
品目横断的経営安定対策の見直しと多様な担い手の育成を求める請願

**賛**  
成討論

市川 忠夫 議員

今、農村では、高齢化、後継者不足が大変深刻です。これは、輸入農産物の急増による、米をはじめあらゆる農産物価格の低迷があります。品目横断対策はさらなる輸入自由化を前提に、中小農家を切り捨てるもので、農村の疲弊をさらに加速させるものです。同対策の抜本的な見直しを求めます。日本農業を再生、発

展させる道は、輸入を規制し、農産物の価格を保障する政策を復活、充実させることです。小さい農家も、年寄も、新規就農青年も支援の対象として、農業の担い手として育成すべきです。この請願を採択しなければ、日本の農業はもちろん、市の基幹産業である農業を守り発展させることはできません。

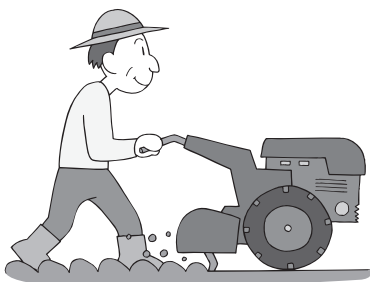
**請願第 4 号**  
日豪をはじめとする E PA 路線を転換し、自給率の向上と食糧主権にもとづく農政を求める請願

**賛**  
成討論

市川 忠夫 議員

政府は「骨太の方針」で09年までにEPA（経済連携協定）締結国を12か国以上にする目標を掲げ、8月にはオーストラリアとEPA協定の妥結に向けて2回目の交渉を

行いました。オーストラリアが日本への輸出に関心を示している小麦や乳製品、牛肉や砂糖など日本にとつては重要な品目です。これらの品目の関税が撤廃されたら、日本農業は壊滅的打撃を受けます。今、世界の国々では自分たち自身の食糧と農業政策を決定する権利、食糧主権の確立が大きな流れです。政府には、EPA路線を転換し、食糧主権にもとづいて国内生産を拡大し、食糧需給率を向上強める農政を求めます。







請願第5号  
水道料金の引き下げを  
求める請願書

賛  
成討論

古川 よし枝 議員

高い水道料金の大きな原因は、高い県水料金と過大な契約水量による市の負担が大きいためであり、ひき続き、県に契約水量の見直しを求めることが必要です。現在、人口が増えていることから、今後、余剰水が緩和され効率が良くなれば、水道会計の黒字が見込まれ

ることも推測できます。いっそう、安い料金で供給することの努力を求めるところです。

すでに、市は請願事項である①料金統一にあたって、一般家庭で使用している口径13ミリ、20ミリ管の基本料金を抑え、水道料金を引き下げてください。②使った分だけ料金に課すように、1トンからの従量料金制度としてください。について実施する議案を今議会に提案していることから、この請願は、当然、採択にすべきと考えます。

賛  
成討論

請願第7号  
高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤廃を求める請願書

川上 文子 議員

後期高齢者医療制度は08年4月からスタートす

る予定で、75歳以上の方はこの制度に組み入れられ、家族に扶養されている人も含め全てが保険料の負担を求められ、大多数が「年金天引き」で保険料を徴収されます。介護保険料とあわせると、多くの高齢者が毎月1万円を天引きされ、滞納者からは保険証を取り上げます。又、後期高齢者の数が増えると自動的に保険料が引き上がり、「保険料値上げ」か「医療内容の劣悪化」か、どちらをとっても痛みしかない「選択」を高齢者に迫ろうというのです。この制度の中止をもとめる声が広がり、全国300自治体が意見書を採択、民主党・共産党・社民党・新党日本も中止を求め、政府も一部凍結をせざるを得ない状態になっています。ぜひ本議会でも意見書提出を。

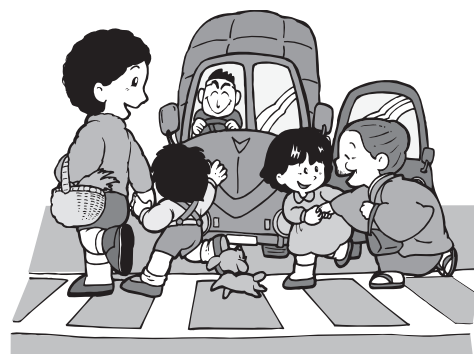
細田忠夫議員から反対討論がありました。

発議第9号  
道路整備の推進と財源の確保に関する意見書

反  
対討論

市川 忠夫 議員

市の道路建設の財源が必要なのは当然です。しかし、意見書案の問題は、道路特定財源の確保の件であります。道路特定財源は、国道と都道府県道の舗装率が5%しかなかった半世紀前に「整備が急務だ」という理由で「臨時措置法」としてスタートした制度です。ガソリン税や自動車重量税、重油取引税などの巨額の税収をもつばら道路建設につき込む道路特定財源のしくみは、舗装率が97%を超えた現在、使い道を特定しない一般財源として社会保障などの予算にまわせるようにすることです。小泉元首相も安倍前首相も道路特定財源の一般財源化を国会で公約しています。当初



の公約を守って、道路特定財源を一般財源化するように求めて反対の討論といたします。

発議第10号  
県南・県西広域水道用事業の統合を早期に実現し契約料金の引き下げを求める意見書

川上文子議員から賛成討論がありました。



# 小学生の皆さんが議会を見学!!

つくばみらい市立谷原小学校（直井校長）の 5 年生（24 名）6 年生（27 名）が、社会科の校外学習の一環として議会の一般質問を傍聴しました。

全員に感想文を書いて頂きましたので、その一部をご紹介します。



5 年生のみなさん

6 年 あきた れいな 秋田 湊奈さん

## 市議会を見学して

私は市議会を見学して、分かったことやすごいなあと思ったことが、たくさんありました。1 つ目は、役職名がすごくたくさんあったことです。議長さんの左側に事務局長さんと市長さん、副市長さんや会計さんなどがいて、議長さんの右側には、教育長さんや保健福祉部長さん、農政課長さんなどがいて、議長さんの前には、答える人や記録者さんや議員さんなどがいました。それに、知らない役職名もありました。企画政策課長さんや秘書広聴課長さんなど知らない役職名がすごくいっぱいあって、とても勉強になりました。まだ市議会について知らないことがあるので、また市議会に行けたら行きたいと思います。



6年 おおうち とも 大内 朋さん

## 市議会見学をして

私は市議会見学で、議員さんが議論している内容に興味を持ちました。例えば納税について。納税が、時間が合わず、たいへんな人がいるので、コンビニで納税しようという案について質問していました。今はまだ検討中だそうです。そのような設備ができれば、とても便利になるなあ、と思いました。他にも、人件費についてやコミュニティバスのこと。条例についてやにんぶさん・子育ての支援。不登校や、予算案についてなども話し合っていました。議会ですんなり話を話し合っているか、くわしく知ることができて、よかったです。また、小学校の委員会の話し合いなどにも議員さんの話し合いの仕方を工夫して取り入れたいと思います。

5年 とよしま あや 豊島 彩さん

## 市議会見学について

つくばみらい市の市議会を見学して、私は、市のことを考えてそれぞれの議員の人たちが市の問題に取りくんでいるなと思いました。それは、今の市の補じょ金や保育所のそうげいバスなどの問題について議員のかたがせっきよく的に自分の考えを発表し、それを市長さんやえらいかたが、その問題について、答えていたからです。気づいたことは、みなさん議長さんや市長さんに聞いてもらいたいことが決まっています。分かったことは、私たちのくらしのために、市でおこっている問題をちゃんと考えてくれているということです。

5年 とよしま ゆうか 豊島 優香さん

## 市議会見学をして

私は、初めて市議会を見学しました。入った時から議会は始まっていて、話を聞いてみると、私達には少しむずかしい話をしていました。でも、議員さん達は市のことについて話してくれているんだと分かって、すごいなあと思いました。それに議員さんは、とてもしんげんに話してくれていて、私たちの住むつくばみらい市のことを話してくれていると思うと、少しうれしくなりました。今日の議会で話し合ってくれた人の意見でつくばみらい市が変わるので、よく話し合っほしいと思いました。今日、議会を見学して勉強になったので、機会があればまた、見学をしたいです。



## 市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

### ◎傍聴の手続き

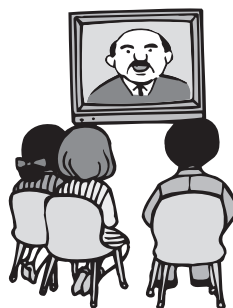
傍聴券に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴できます。なお、本会議の傍聴席は定員 50 人で、常任委員会等の傍聴席は、定員 5 人となっています。

### ◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。

## 議会 TV 放送中

現在、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、議会の本会議の様子を視聴することが出来ます。視聴していただければ幸いです。



## 次 回

平成 20 年  
第 1 回定例会は、3 月 6 日（木）  
開会を予定しています。

日程については、議会運営委員会で協議し、定例会初日の本会議で決定されますので、議会事務局へお問い合わせください。なお、議会運営委員会終了後、日程案をホームページでもお知らせいたします。

## 編 集 後 記

伊奈・谷和原が合併して約 1 年 11 か月。合併特例法による議員の任期も今月末日までです。3 月 1 日からは、新しく 20 名による市議会がスタートします。地方分権の今、地方議会が果たす役割と責任は、ますます重要になってきています。住民の代表機関である地方議会は、地域における多様な民意をくみあげ執行機関に対する監視機能をより一層充実強化していく必要があります。また、情報公開等も積極的に行っていくことが大切と考えます。『議会だより』も新たなメンバーにより編集が行われます。新市の議会だよりがさらに充実した紙面になることを願っております。今後とも皆様方のご意見等をお聞かせください。よろしくお願いいたします。編集後記とします。

議会広報特別委員会一同

## ◎ご意見ご感想をお寄せください◎

『議会だより』についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本紙編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで  
☎58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp